

浜田市定員適正化計画

計画期間 平成31年度～平成40年度(10年間)



平成30年9月
浜田市

目次

1. 計画策定の趣旨	1
2. これまでの取組	2
(1) 主な取組	2
(2) 定員適正化計画と実績の職員数の状況	2
(3) 退職者数の状況	2
(4) 採用者数の状況	2
3. 職員数の状況	3
(1) 部門別職員数の推移	3
(2) 職員の年齢構成	4
(3) 年度別退職者数の推移（職種別）	4
4. 事務事業量調査等結果の概要	5
(1) 類似団体との比較	5
(2) 組織機構及び職員数等の実質的類似自治体との比較	6
(3) 定員適正化余地	7
(4) 組織機構の見直し余地	8
5. 定員適正化計画の概要	10
(1) 計画の特徴	10
(2) 計画策定の考え方	10
(3) 計画期間	11
(4) 計画の対象	11
(5) 計画の条件設定	11
6. 定員適正化計画における目標とする職員数	12
(1) 目標とする職員数の設定の考え方	12
(2) 定員適正化の目標値	12
(3) 定員適正化の方法	12
(4) 定員適正化年次別計画	13
(5) 事務事業量調査等における適正化状況	13
7. 定員適正化に向けての取組	14
(1) 基本的な考え方	14
(2) 具体的取組	14
8. 定員適正化計画に基づく各種推計	16
(1) 職員人件費	16
(2) 職員の年齢構成	16
9. 【参考】消防職	17

※ 表中及びグラフ中の数値の単位は、特に表示がない限り「人」となります。

1. 計画策定の趣旨

浜田市では、平成17年10月の市町村合併後、合併協定に基づいた職員削減を目指し、平成19年度に定員適正化計画を策定しました。前計画は、平成29年度までの10年間で職員数を161人削減し、定員管理の適正化に努めるものとしたもので、管理的業務の本庁集中化、民間委託、事務事業のアウトソーシング等を実施するとともに、職員採用は前年度退職者数の3分の1に抑え、職員数削減を推進するという内容であり、自治区制度を基盤とした健全な自治体経営を目指したものとしました。

職員数161人の削減目標の達成に向けた取組として、本庁・支所業務一元化による効率化を中心として、早期退職の勧奨や専門性のある非正規職員の活用等を行い、平成27年4月には、消防職員を除く職員（以下、「行政部門*職員」という。）を572人にまで削減し、計画上の目標値591人に対し19人先行する形で、順調に計画を進めてきたところです。

しかしながら、「元氣な浜田づくり」といった重点施策やふるさと寄附制度等の新規施策対応、権限移譲等の新たな行政需要等による業務量の増加で、定員管理に影響を及ぼす可能性の強くなる状況を考慮した結果、定員適正化計画を延長し、職員数の削減を弾力的な運用とする考えにより、職員数の削減の速度を緩やかにし、目標年度を平成29年度から平成33年度に4年間延長して、平成33年度職員数を539人とすることを目標とした定員適正化計画の見直しを平成27年度に行いました。

一方で、平成29年度中期財政計画及び財政見通しにおいては、現状のままでの財政推計では、平成31年度から財源不足を補填するための基金の取り崩しが始まる等、厳しい財政運営が予測されている状況にあります。

新たな行政需要等に対応しつつも、持続可能な自治体運営を果たすために、職員人件費の削減を今まで以上に意識し、今以上に機能的な組織機構で、当市の行政規模に見合った適正で効率的な組織体制の構築を図るため、全庁的に事務事業量調査・分析を行い、業務の質・量に応じた適正な組織機構を検討し、新たな定員適正化計画を策定することとしました。

今回は、事務事業の見直し、組織機構の見直し、人員配置の適正化の3点を同時期に見直しすることで、実現可能性の高い計画策定を目指しました。

※ 『行政部門』とは、常勤職員（一般会計、特別会計、公営企業会計）のうち消防職員を除いた部門。

本計画は『行政部門』を対象とした計画としています。

2. これまでの取組

浜田市では「浜田市定員適正化計画」（平成19年度策定・平成27年度見直し）に基づき、事務改善や組織機構の見直しを行いながら、採用の抑制等によって人員の削減を図ってきました。平成30年4月1日現在の行政部門の職員数は551人で、計画数555人に対して、△4人と先行しています。

(1) 主な取組

- ① 職員採用を退職者数の3分の1採用（H27見直し後は5分の4）とする採用抑制
※消防職は対象外（1分の1採用）
- ② 技能労務職の不採用
- ③ 支所機能の見直し及び本庁・支所業務一元化による業務集約
- ④ 事業の民営化及び民間委託等の推進
- ⑤ 非正規職員の活用

(2) 定員適正化計画と実績の職員数の状況（行政部門）（各年度4月1日現在）

削減目標職員数＝128人【683人（H19）－555人（H30）】

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画 ①	683	665	655	647	638	630	620	605	591	573	549	
計画（見直し） ①'										568	560	555
実績 ②	683	664	643	630	621	606	594	578	572	568	558	551
差（②－①（①'））	0	△1	△12	△17	△17	△24	△26	△27	△19	0	△2	△4

(3) 退職者数の状況（行政部門）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
前年度退職予定者数 ①	35	28	13	11	13	11	13	21	19	21	24	15
前年度退職者数 ②	35	29	27	20	15	23	20	27	23	24	30	23
差（②－①）	0	1	14	9	2	12	7	6	4	3	6	8

(4) 採用者数の状況（行政部門）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
採用予定者数 ①	8	10	3	3	4	3	3	6	17	17	16	10
採用者数 ②	8	10	6	7	6	8	8	11	17	20	20	16
差（②－①）	0	0	3	4	2	5	5	5	0	3	4	6

3. 職員数の状況

平成30年4月1日現在の行政部門の職員数は551人となっています。

今後10年間では、専門職の現在の職員数に対する退職者数の割合は行政職より高い傾向が見られ、また、30歳台で職員数が極端に少ない年齢層がある等の課題が見られ、これら課題を踏まえた職員採用を進めなければなりません。

(1) 部門別職員数の推移

			職 員 数								増減
			合併時	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	比較
普 通 会 計	福 祉 一 般 関 係 を 行 政 除 く	議 会	7	7	7	6	6	6	6	6	△1
		総 務	157	139	140	137	141	135	132	131	△26
		税 務	37	39	38	35	36	35	35	34	△3
		労 働	3	3	3	3	3	3	3	3	0
		農 林 水 産	52	42	41	46	40	40	40	41	△11
		商 工	20	28	27	31	32	38	39	36	16
		土 木	75	69	69	63	64	63	60	59	△16
		小 計	351	327	325	321	322	320	315	310	△41
	福 関 祉 係	民 生	93	73	73	73	73	70	70	70	△23
		衛 生	64	43	42	43	43	45	47	48	△16
		小 計	157	116	115	116	116	115	117	118	△39
	一 般 行 政 部 門 計		508	443	440	437	438	435	432	428	△80
	教 育		117	93	82	72	69	66	62	62	△55
	普 通 会 計 計 (消 防 職 除 く)		625	536	522	509	507	501	494	490	△135
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		11	8	9	9	9	9	10	9	△2
	水 道		37	26	27	26	24	24	23	23	△14
	下 水 道		21	11	11	10	10	10	9	8	△13
	交 通										0
	そ の 他		24	25	26	25	24	24	22	21	△3
	公営企業等会計部門計		93	70	73	70	67	67	64	61	△32
総合計 (行政部門合計)			718	606	595	579	574	568	558	551	△167

※「合併時」欄の人数は平成17年10月1日現在の職員数。

※「増減比較」欄は平成30年4月1日現在と平成17年10月1日現在との比較。

※教育長は除く。

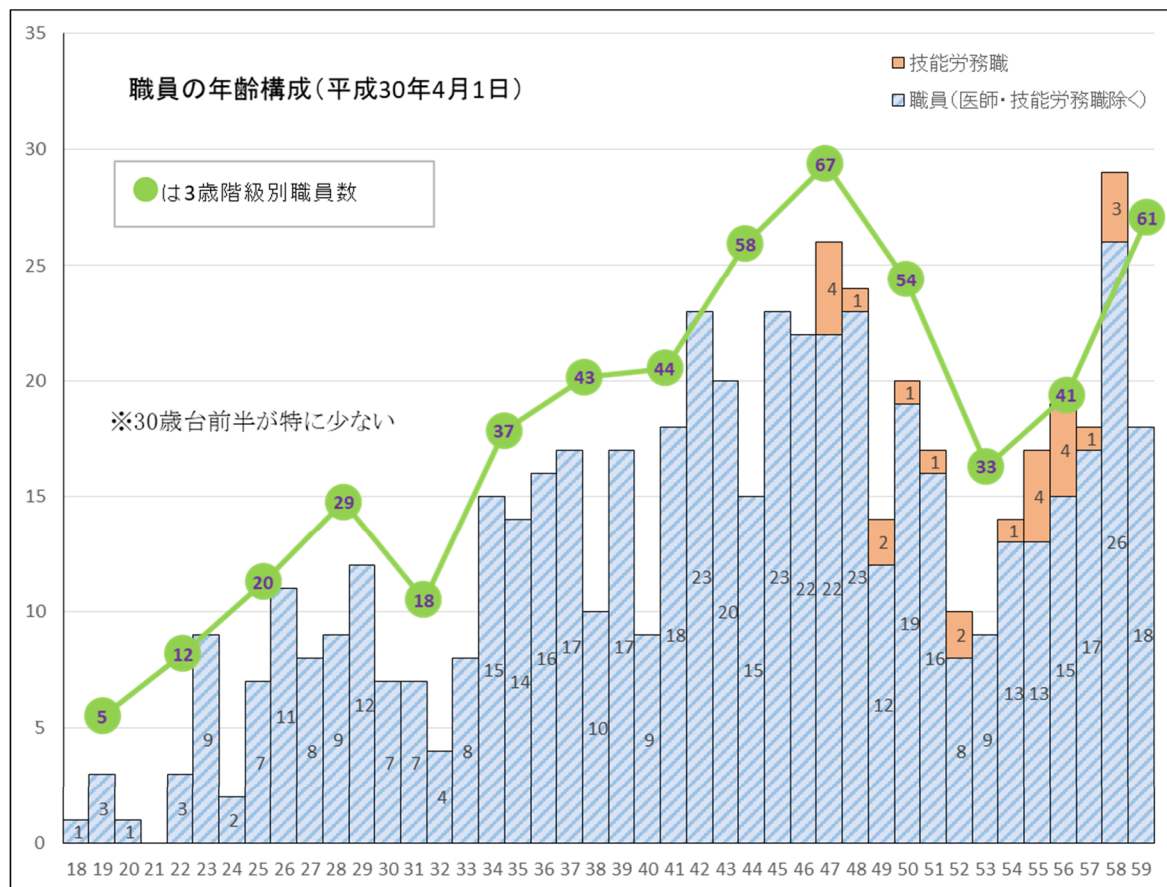
【特記事項】

- ① 民生部門の減は、保育所の廃止・民営化（△16人）等による。
- ② 衛生部門の減は、ごみ収集業務の民間委託（△19人）等による
- ③ 教育部門の減は、給食調理業務の委託化（△9人）、学校の閉校（園）・学校用務員等の非正規化（△45人）等による。

(2) 職員の年齢構成（平成30年4月1日現在）

職員（医師・技能労務職除く） 522人 技能労務職 24人 計 546人

平均年齢 43.6歳



※任期付職員を除く。

(3) 年度別退職者数の推移（職種別）

職区分	人数	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	合計
行政職	414	△20	△13	△12	△12	△10	△9	△5	△7	△14	△13	△115
土木技師	40	△4	△6	△1	△1		△1				△1	△14
建築技師	8		△1									△1
医療技術職	5										△1	△1
保健師	24	△1	△1		△1	△2	△1	△1			△1	△8
看護師	6		△3									△3
幼稚園教諭	10					△1	△1	△1			△1	△4
医師	2				△1							△1
水道技師	15	△2			△1			△1	△1	△2	△1	△8
技能労務職	24	△1	△3	△1	△4	△4	△1		△2	△1	△1	△18
計	548	△28	△27	△14	△20	△17	△13	△8	△10	△17	△19	△173

※任期付職員を除く。

4. 事務事業量調査等結果の概要

平成29年度に全庁的に実施した事務事業量調査等の結果及び分析の概要です。本調査は外部機関に委託し調査したのですが、事務事業量調査のほか、類似団体との比較や浜田市と同様に合併し市の態様が類似した実質的類似自治体との比較結果、定員の適正化余地や組織機構の見直し余地についても分析をしており、その結果も併せ抜粋して掲載します。

事務事業量調査等結果の概要（抜粋）

(1) 類似団体との比較

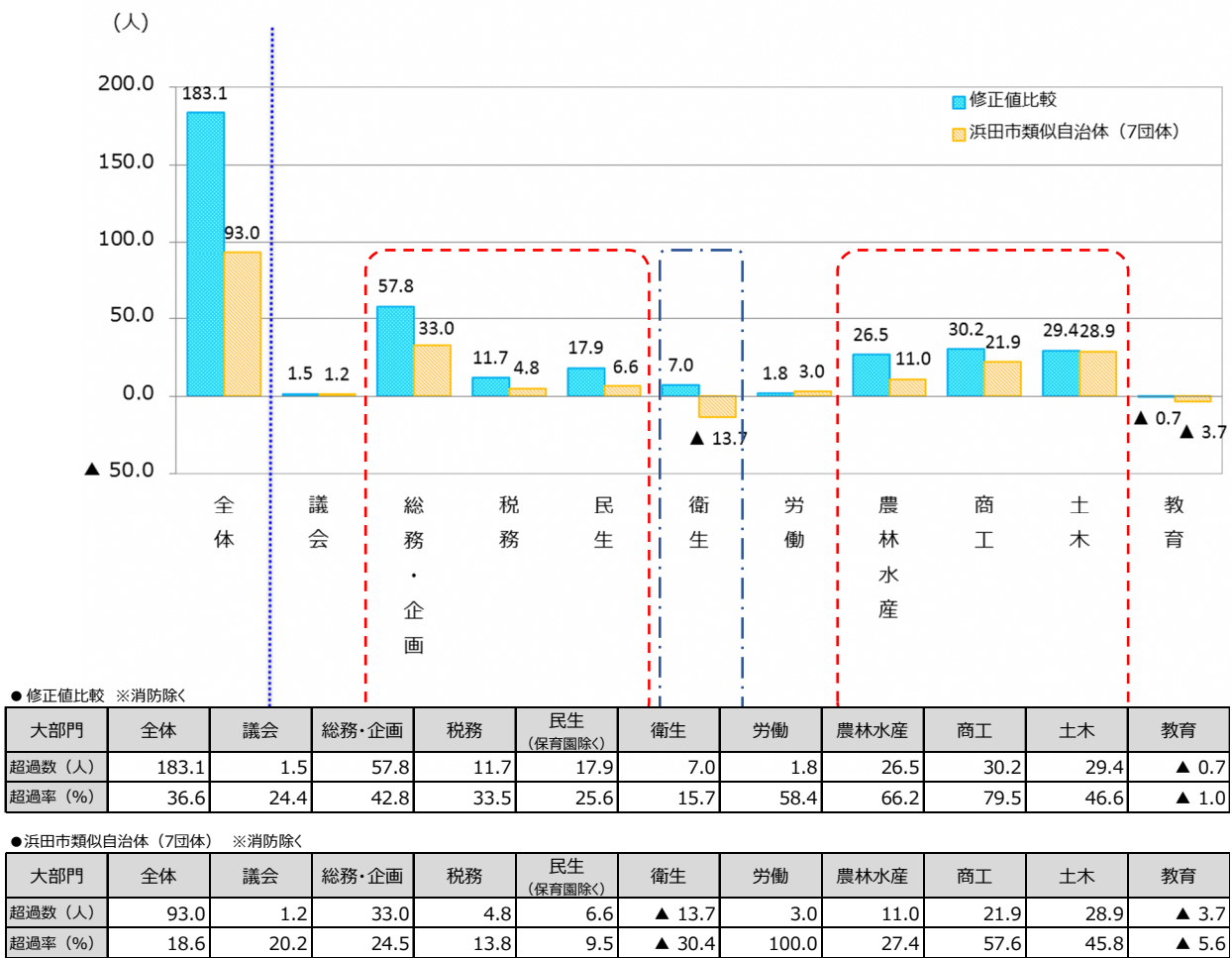
〈ポイント1：全体職員数〉

- Ⅱ-3（76類似団体）との比較 ⇒ 全体で183名超過
- Ⅱ-3内で合併ありの近似7団体との比較 ⇒ 全体で 93名超過

〈ポイント2：部門別特徴〉

- 大幅な超過部門 ⇒ 総務・企画、税務、民生、農林水産、商工、土木の各部門
 - 留意が必要な部門 ⇒ 衛生部門
- （76団体比較では7.0名超過、近似7団体では13.7名不足）

■類似団体との超過人数（消防除く）



(2) 組織機構及び職員数等の実質的類似自治体との比較

〈ポイント1〉

部、課、係数が非常に多い ⇒ 2.8部多い 28.5課多い 47.5係多い

〈ポイント2〉

正職員数が多い ⇒ ①全部署（消防除く）の比較 95名多い
 ②教育、保育施設、特殊事情を除いた比較 119名多い
 ③上記②から支所を除いた比較 80名多い

〈ポイント3〉

再任用、委託の活用が少ない ⇒再任用職員が少なく、定常的な非正規職員が多い

■組織機構及び職員数（正規、非正規）等の他市詳細調査 結果概要一覧

	A	B	C	E	F	H	I		浜田市との 差異
	浜田市	むつ市	能代市	日置市	石狩市	宇和島市	田辺市	6市平均	
人口	56,730	60,688	56,186	50,230	59,202	80,422	77,486		■ 1
面積	690.7	864.2	427.0	253.0	722.4	468.2	1,026.9		■ 2
可住地面積	129.7	139.2	174.1	106.0	215.3	136.0	123.6		■ 3
平成合併数	5	3	2	4	2	4	5		■ 4
単独消防（あり、なし）	あり	なし	なし	あり	なし	なし	あり		■ 5
部数（※1）	12	11	8	6	9	8	13	9.2	2.8
行政委員会事務局数	4	4	4	5	4	6	4	4.5	▲ 0.5
支所数	4	3	1	6	2	3	4	3.2	0.8
課数	69	42	30	33	46	29	63	40.5	28.5
係数（※2）	150	73	63	135	103	111	130	102.5	47.5

■人口1万人あたり職員数(消防除く)

自治体名	浜田市	むつ市	能代市	日置市	石狩市	宇和島市	田辺市	6市平均	浜田市の 6市平均 超過人数
職員区分									
正職員数	98.4	82.9	79.7	80.2	77.0	78.1	92.1	81.7	95
再任用非常勤数	0.2	2.3	0.7	3.0	7.3	0.5	0.0	2.3	▲ 12
定常的な非正規職員数	51.1	59.0	50.2	4.8	17.2	80.3	43.5	42.5	49

■浜田市の6市平均との超過人数比較一覧

自治体名	(ア) 全部署（消防除く）	(イ) (ア) から保育園・幼稚園・小中学校、他機関派遣、国体も除く	(ウ) (イ) から支所を除く
職員区分			
正職員数	95	119	80
再任用非常勤数	▲ 12	▲ 10	▲ 8
定常的な非正規職員数	49	90	70

※0 他組織（広域連合）等への出向者は除く

※1 部に行政委員会事務局は除く。支所は除く。教育委員会事務局は部扱いとする。

※2 係、グループを係として計上。小中学校・調理場・保育園・幼稚園は計上しない。

※3 定員に影響のある委託業務数、広域行政組合

■1 平成28年1月1日現在、住民基本台帳人口・世帯数

■2 平成27年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」国土交通省国土地理院

■3 東洋経済「2017都市データブック」

■4 総務省 広域行政・市町村合併

■5 総務省地方公共団体定員管理関係 第2表-1 部門別職員数

(3) 定員適正化余地

① 定員適正化余地の年度別傾向

年度別傾向では平成32年度が最も多くなっている。これは職員年齢構成等を踏まえ退職時での適正化が現実的かつ業務での混乱が少ないことを踏まえたものである。

また、現業職員や専門職員等の退職年次に踏まえた施設統廃合や運営の在り方を検討している。ただし、委託先等が速やかに見つかりづらい適正化余地は年次未定としている。

■定員適正化余地と適用年度

職員区分 年度	正規			非正規		
	正規職員	専門職 (保健師等)	再任用 (正規)	嘱託 再雇用	非常勤職員	パート 職員
H29						
H30	▲ 8			3	3	▲ 1
H31	▲ 10			2	2	▲ 3
H32	▲ 25			▲ 1	4	
H33	▲ 1				▲ 2	
H34	▲ 7			1	▲ 1	
H35	▲ 2					
H36	▲ 4					
H37	▲ 1					
H38						
H39						
年次未定	▲ 37	▲ 7		▲ 8	▲ 6	▲ 56
合計	▲ 95	▲ 7		▲ 3		▲ 60

② 定員適正化余地の適正化事由傾向

適正化事由傾向では1位が「外部委託」となっている。2位は「組織見直し」、3位は「事務量減少（事業終了含む）」、次いで「非正規化」「施設統廃合」と続いている。

なお、その他は災害復興室等の平成29年度中の人事課による異動や人員上のアンバランス調整等が含まれる。

■定員適正化余地と適正化事由

職員区分 適正化事由	正規			非正規		
	正規職員	専門職 (保健師等)	再任用 (正規)	嘱託 再雇用	非常勤職員	パート 職員
事務量増加	12				2	
事務量減少	▲ 16			▲ 1	▲ 4	
施設統廃合	▲ 12			▲ 1		▲ 1
組織間連携	0					
改善見直し	▲ 3					▲ 18
組織見直し	▲ 19				▲ 1	
外部委託	▲ 28	▲ 7		▲ 7	▲ 6	▲ 41
非正規化	▲ 14			5	9	
再任用活用	▲ 2			2		
他課等移管						
その他	▲ 13			▲ 1		
合計	▲ 95	▲ 7		▲ 3		▲ 60

(4) 組織機構の見直し余地

事務事業量調査、他市比較調査結果等から、組織機構の見直し余地がある。具体的には、下表のように現在の75所属を63所属にする整理統合案を定員適正化余地として提案している。

平成 29 年度		見直し案			
部門名	所属名称	所属名称	内容	年度	備考
市長公室	市長公室	市長公室			
総務部	総務課	総務課	情報政策係を移管(情報政策課より) 消費者相談を移管(環境課より)	H31	契約管理課設置で総務課人員減少
総務部	行財政改革推進課		政策企画課、公共施設管理課へ移管	H31	
総務部	安全安心推進課		まちづくり推進課へ移管	H31	
総務部	情報政策課		総務課へ統合	H31	
総務部	人事課	人事課			
総務部		公共施設管理課(仮称)	管財、庁舎管理、公共施設再編、公共施設管理予算優先順位	H31	
総務部		契約管理課		H31	
総務部	人権同和教育啓発センター	人権同和教育啓発センター			
地域政策部	政策企画課	政策企画課	統計係を移管(情報政策課より) 行革業務含む(行財政改革推進課より) 地域プロジェクト推進室業務含む		
地域政策部	まちづくり推進課	まちづくり推進課 (暮らしの安全課)	防犯、防災(安全安心推進課より)		
地域政策部	地域プロジェクト推進室		政策企画課へ統合	H31	
財務部	財政課	財政課		H31	
財務部	税務課	税務課		H31	
財務部	資産税課	資産税課		H31	
健康福祉部	地域福祉課	地域福祉課			
健康福祉部	地域医療対策課	地域医療対策課 (健康推進課)			
健康福祉部	健康長寿課	健康長寿課 (高齢福祉課)			
健康福祉部	子育て支援課	子育て支援課	保育係、母子保健係、子育て支援係 (センター含む)3 係体制		
市民生活部	医療保険課	医療保険課		H31	
市民生活部	総合窓口課	総合窓口課	1 係体制へ	H31	
市民生活部	環境課	環境課	2 係体制へ ※消費者相談関係は総務課へ	H31	
産業経済部	産業政策課	産業政策課			
産業経済部	産業振興課	産業振興課			
産業経済部	ふるさと寄付推進室	ふるさと寄付推進室			
産業経済部	広島市場開拓室	広島市場開拓室	PRセンターと統合し、「広島事務所」へ		
産業経済部	農林振興課	農林振興課	支援センターを統合		
産業経済部	農林業支援センター (農林業振興課普及支援係)		農林振興課へ統合	H30	
産業経済部	水産振興課	水産振興課	漁港活性化室を係として統合		
産業経済部	漁港活性化室		水産振興課へ統合	H30	
産業経済部	観光交流課	観光交流課	係統合も検討		
都市建設部	建設企画課		建設整備課へ統合	未定	今後は、建設より改良や長寿命化が中心となる
都市建設部	建設企画課検査室		建設整備課へ統合	未定	
都市建設部	建設整備課	建設整備課	建設企画課含む 検査室含む		
都市建設部	地籍調査課	地籍調査課			
都市建設部	維持管理課	維持管理課			
都市建設部	建築住宅課	建築住宅課	※庁内設計業務を、公共施設管理課へ移管するかは要検討		
金城支所	防災自治課	防災自治課			
金城支所	市民福祉課	市民福祉課			
金城支所	産業建設課		産業振興を本庁一元化 建設維持管理を防災自治課へ移管	H32	
旭支所	防災自治課	防災自治課			
旭支所	市民福祉課	市民福祉課			
旭支所	産業建設課		産業振興を本庁一元化 建設維持管理を防災自治課へ移管	H32	
弥栄支所	防災自治課	防災自治課			
弥栄支所	市民福祉課	市民福祉課			
弥栄支所	産業建設課		産業振興を本庁一元化 建設維持管理を防災自治課へ移管	H32	
弥栄支所	杵束出張所	杵束出張所			
三隅支所	防災自治課	防災自治課			

平成 29 年度

部門名	所属名称
三隅支所	市民福祉課
三隅支所	産業建設課
出納機関	会計課
議会事務局	議会事務局
教育部	教育総務課
教育部	教育施設再編推進室
教育部	学校教育課
教育部	生涯学習課
教育部	文化振興課
教育部	人権同和教育室
教育部	中央図書館
選挙管理委員会	事務局
監査委員	事務局
公平委員会	事務局
農業委員会	事務局
消防本部	総務課
消防本部	予防課
消防本部	警防課
消防本部	通信指令課
消防本部	浜田消防署
消防本部	東部消防署
消防本部	西部消防署
上下水道部	管理課
上下水道部	工務課
上下水道部	下水道課

見直し案

所属名称	内容	年度	備考
市民福祉課			
	産業振興を本庁一元化 建設維持管理を防災自治課へ移管	H32	
会計課			
議会事務局			
教育総務課			
	再編計画策定終了	H34	
学校教育課	学力向上推進室		
生涯学習課	青少年サポートセンター		
文化振興課			
人権同和教育室			
	生涯学習課内の係へ	H30	
事務局			
事務局			
事務局			
事務局			
総務課			
予防課			
警防課			
通信指令課			
浜田消防署			
東部消防署	将来的には金城出張所及び旭出張所を統合	未定	
西部消防署	将来的には三隅出張所及び弥栄出張所を統合	未定	
管理課			
工務課			
下水道課			

※※事務事業量調査等報告書の留意点※※

(1) 類似団体比較

類似団体比較における単純値比較では、地勢による分野、公営企業、消防等の有無が考慮されないため、単純値比較の課題をクリアした修正値による比較を基本とする。また、総務省の類似76団体と類似団体内の近似7団体との双方での比較を実施している。ただし指定管理等の委託有無が反映されないことに留意が必要である。

(2) 所属の扱い

- ① 各支所の教育分室業務は、各支所の防災自治課として事務量を把握している。
- ② 「都市建設部災害復興室」は、平成29年8月に設定された組織である。

(3) 定員適正化余地の留意点

① 平成29年度の期中人事異動の算定

本調査は、平成29年6月の事務量に基づき算定しているが、平成29年8月に「都市建設部災害復興室」が新設され、各所属の異動が発生している。そのため、事務量調査の適正化余地等に影響を与えており、本来は平成30年度からの定員適正化余地を算定するものであるが、本報告書では混在して報告している。

② 定員適正化余地と定員適正化計画の適正化職員数の違い

定員適正化余地は、各課長および調査機関による可能性であり、定員適正化計画に記載した適正化人員数とは異なる。

これは、本市の地理的特性や市としての政策を踏まえたものによるものである。

5. 定員適正化計画の概要

前定員適正化計画は、市町村合併直後に策定し、本庁・支所業務一元化に象徴されるように効率化を中心として実施しました。業務の一元化がほぼ完了し、一定の効率化を果たした現在においては、新たな行政需要の増加等による人員配置に逼迫感が生まれる中、更に、将来厳しい財政運営が予測されている状況にあります。

本計画は、新たな行政需要等に対応しつつも、持続可能な自治体運営を果たすため、機能的な組織機構で、当市の行政規模に見合った適正で効率的な組織体制の構築を図ることを目的として策定します。

(1) 計画の特徴

本計画の特徴として、次の点が挙げられます。

① 二段階計画

事務事業評価結果や定年延長、会計年度任用職員制度の導入等現時点で明確ではないものの同計画に大きな影響を与えるこれらの動向を見極め、取組の進捗により本計画の改定を行います。

② 年齢構成の偏りを解消するための計画的な職員採用

年齢構成の偏りを解消するため、計画的に職員採用を行います。また、技能労務職の不採用や退職者数の一部不補充を実施します。

③ 退職者数の3分の2採用による職員削減

上記の理由等を踏まえることにより、当面の間、退職者数の3分の2採用により職員削減を進めます。

④ 再任用職員の活用による採用抑制

再任用短時間職員の知識・経験等を活かした職員配置を行うことにより、職員の採用抑制を見込みます。

⑤ 財政計画を考慮した定員管理

将来の厳しい財政運営が予測されている状況を考慮して、職員人件費の削減を今まで以上に意識した計画としています。

⑥ 実現可能性を高めた計画

事務事業の見直し、組織機構の見直し、人員配置の適正化の3点を同時期に見直しすることで、実現可能性を高めることを目指しています。

(2) 計画策定の考え方

策定にあたっては、以下の7点を基本的な考え方としています。

- ① 人口規模を踏まえた他市比較に基づいた更なる適正化が必要
- ② 人員配置のアンバランスの解消や正規職員の業務高度化の推進
- ③ 他市比較で部、課、係が多いため、組織機構のスリム化が必要

- ④ 成果向上に注力する分野については、適正化実施よりも政策展開を優先
- ⑤ 職員採用においては退職者数の一部を不補充とする
- ⑥ 適正化余地と浜田市の地勢を踏まえた改善の現実性を踏まえる※
- ⑦ 年齢構成の偏りを解消するため、計画的に職員採用を行う

※事務事業量調査で年次未定とされた外部委託や指定管理による適正化余地については、精査の上、実施の方向性が明らかになった段階で定員適正化計画を改定して盛り込むこととします。

(3) 計画期間

平成31年4月1日から平成40年4月1日までの10年間

(4) 計画の対象

一般行政部門（市長部局、議会事務局、各行政委員会事務局の常勤職員）、特別行政部門（教育を含め、消防を除く常勤職員）、特別会計及び公営企業部門（水道事業等の常勤職員）を本計画の対象とします。

※消防職については、個別に検討を行うため、本計画の対象としていません。

(5) 計画の条件設定

- ① 事務事業量調査等の結果で、削減を「必須」とされた適正化余地を超える削減目標を掲げます。「年次未定」とされた外部委託や指定管理等の取組による適正化余地は、事務事業評価や外部化等の検討により、実施の方向性が明らかになった段階で本計画を改定し数値を盛り込むこととします。
- ② 退職者数については、定年退職者数を計画数とします。ただし、平成30年度の退職者数については、本計画策定段階で決定している早期退職者数を計画数としています。
- ③ 定年延長（平成33年度退職者から段階的に実施される見込み）は現時点では考慮しません。国等の動向を考慮しながら計画の見直しを行います。
- ④ 再任用については、平成29年度及び30年度の定年退職者の実績や意向、また、今後の年金受給年齢を考慮し、定年退職者数の7割程度と見込みます。
- ⑤ 自治区制度の見直しについては、自治区制度検討会議を設置し検討しており、平成31年9月までには方向性が示される予定で、その結果が出されて以降、本計画改定時に反映します。なお、自治区制度の見直しに影響を与えない機構改革、人員配置の調整等については本計画に反映させます。
- ⑥ 機構改革については、事務事業量調査等結果を基に検討しており、原則として調査結果を本計画に反映させることとします。
- ⑦ 事務事業評価の結果については、業務の廃止、外部委託化等が調整できた段階で、本計画を改定し反映させます。

6. 定員適正化計画における目標とする職員数

持続可能な自治体運営を目指し、当市に見合った行政規模としていくため、目標とする職員数を掲げ、定員管理していきます。目標とする職員数は、事務事業量調査等で適正化余地ありとして算出された人数や中期財政計画及び中期財政見通しで示された持続可能な財政体質を実現するための人員規模等を勘案して定めることとしています。

(1) 目標とする職員数の設定の考え方

事務事業調査及び他市比較等に基づいた適正化余地等を全て実施した場合の職員数を計画値として設定します。

なお、浜田市の地勢と産業動向を踏まえて、委託先が見つかりにくい業務等については、計画改定時に計上することとし、本計画では削減職員数に含めていません。

(2) 定員適正化の目標値

(消防職を除く職員)

平成 30 年 4 月 1 日職員数 A	551 人
平成 40 年 4 月 1 日職員数 B	463 人
削減職員数 (目標値) C (B - A)	△ 88 人

削減率 16.0%

年次未定の民間委託等による削減人数△32人は計画改定時に計上します。

(3) 定員適正化の方法

ア 事務・専門職の採用抑制 (退職者数の 3 分の 2 採用)	△ 48 人
イ 技能労務職の不採用	△ 18 人
ウ 再任用職員の活用による採用抑制 (5分の1採用抑制)	△ 22 人
計	△ 88 人

※ 消防職は退職者と同数採用（個別検討による）。

※ 年次未定の民間委託等による削減人数△32人は、計画改定時に計上。

(4) 定員適正化年次別計画（消防職を除く職員）

① 退職者数の3分の2採用

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計 31～40
前年度退職者数	△28	△27	△14	△20	△17	△13	△8	△10	△17	△19	△173
技能労務職	△1	△3	△1	△4	△4	△1	0	△2	△1	△1	△18
採用の基礎となる人数	27	24	13	16	13	12	8	8	16	18	
採用者数（3分の2採用）	21	16	9	11	9	8	5	5	11	12	107
純減数（前年度比較）	△7	△11	△5	△9	△8	△5	△3	△5	△6	△7	△66
累計削減職員数		△18	△23	△32	△40	△45	△48	△53	△59	△66	

削減人数 △66人

② 再任用職員の活用による採用抑制

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計 31～40
前年度定年退職者数	△14	△18	△27	△14	△20	△17	△13	△8	△10	△17	△19	△163
再任用職員数	11	20	39	42	43	55	45	41	48	46	47	
前年度退職者（再任用）		△4		△7	△13		△19	△10		△14	△12	△79
再任用者数（7割）	11	13	19	10	14	12	9	6	7	12	13	115
※採用抑制		△2	△4	△2	△3	△2	△2	△1	△1	△2	△3	△22
累計削減職員数			△6	△8	△11	△13	△15	△16	△17	△19	△22	

削減人数 △22人

③ 年次別職員数見込み

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	合計 31～40
4月1日職員数	551	542	527	520	508	498	491	487	481	473	463	
職員削減		△9	△15	△7	△12	△10	△7	△4	△6	△8	△10	△88
3分の2採用		△6	△8	△4	△5	△4	△4	△3	△3	△5	△6	△48
技能労務職不採用		△1	△3	△1	△4	△4	△1	0	△2	△1	△1	△18
再任用職員活用		△2	△4	△2	△3	△2	△2	△1	△1	△2	△3	△22
純減数（前年度比較）		△9	△15	△7	△12	△10	△7	△4	△6	△8	△10	△88
累計削減職員数			△24	△31	△43	△53	△60	△64	△70	△78	△88	

削減人数 △88人

(5) 事務事業量調査等における適正化状況（事務事業量調査等より）

事務事業量調査結果に基づく適正化余地	適正化余地（H30～H40）			
	必須		年次未定	
	（うち消防）		（うち消防）	
ア 機構改革による適正化	△36	（ 6 ）	△12	（ △12 ）
イ 非正規職員に活用による適正化	△20	（ ）	0	（ ）
ウ 外部委託等による適正化	△2	（ ）	△32	（ ）
計	△58	（ 6 ）	△44	（ △12 ）

削減人数 △102人

消防除く △ 96人

7. 定員適正化に向けての取組

事務事業の見直し、組織機構の見直し及び人員配置の適正化を同時期に行うことにより、実現可能性を高め、かつ速やかに取組を進め、定員適正化を果たしていきます。

(1) 基本的な考え方

事務事業量調査等に基づく定員適正化余地の算定にあたっては、多面的視点から算定を行っており、次の各要素・データを参考としています。

- ・ 事務量調査結果(投入工数、固有共通業務比率、月別繁忙、事務特性、適正化余地)
- ・ 超過勤務及び休暇取得実績
- ・ 所属ヒアリング結果（各課の課題認識及び追加業務データ）
- ・ 職員年齢構成（年次別退職者数）
- ・ 類似団体比較調査結果
- ・ 組織機構及び職員数（正規、非正規）等の他市詳細調査
- ・ 支所共通業務におけるサービス対象別工数比較
- ・ 証明書発行、戸籍関係処理件数の推移

上記判断材料等を基に、各課提案または調査機関の提案を追加して定員適正化余地の算定を行っています。

事務事業量調査等による適正化余地は、職員年齢構成や事業終了時期等を踏まえた実施年次を設定していますが、委託等については委託先の有無等もあり、一部を年次未定としています。

また、非正規化等の余地については、何人の非正規職員や再任用職員が必要であるかも提案し、現実の運用を行えるようにしています。

算出した適正化余地に基づき、各年度の退職者数から採用すべき人数を計画しています。

(2) 具体的取組

事務事業量調査を始めとする各種調査結果を踏まえた適正化余地に基づく取組やその他取組として、次の検討を進めていきます。

① 業務量等に基づく人員配置の適正化

業務量の実態から、人員配置のアンバランスが見られ、適正化の余地がある。

- ア 超過勤務、有給休暇等のバラツキや業務の難易度等から人員配置の見直し
- イ 現在の業務量、今後の業務終了に伴う行政需要の増減から人員配置の見直し
- ウ 支所におけるサービス対象比での配置人員におけるアンバランスの解消

② 非正規化、再任用職員の活用

窓口業務等における非正規職員や再任用職員の活用率に改善の余地がある。

ア 本庁・支所の申請や窓口系業務での非正規・再任用職員の活用率の増加

③ 事業の民営化及び民間委託等の推進

委託業務が他市に比べて少なく、直営の施設運営部分に適正化の余地がある。

ア 特に現業職員が配置されている施設や業務については、現在の従事者の退職年齢を考慮して速やかに方針を決定

イ 他市では委託している業務が見られる福祉施設や生涯学習施設の直営業務見直し

ウ 非正規職員の多い放課後児童クラブの直営の見直し

④ 組織機構の適正化

実質的類似自治体と比較して、部、課、係が多く、組織機構の見直しによる適正化の余地がある。

ア 人口、可住地面積、平成での合併経験などが本市に近い自治体と比較して、それぞれ2.8部、28.5課、47.5係多い状況を見直し

イ 組織の規模について、責任明確化と縦割り（守備範囲の固定化）の弊害、年間の繁閑における柔軟性等を踏まえて見直し

ウ 類似75団体、近似7団体、実質類似比較6団体全てで総務企画、産業、都市開発、支所における人員及び組織数が多い状況を見直し

⑤ 公共施設の統廃合の推進

事業成果、利用者を踏まえた事業推進、施設統廃合が求められる。

ア 行政評価等の成果に基づく管理による事業継続や投資継続を行う仕組みの構築

イ 平成32年度の公共施設統廃合の個別計画策定に合わせた施設の見直し

⑥ ICT技術等の活用による業務の効率化

ICT技術活用や旧来の慣習見直しによる適正化の余地がある。

ア 支所と本庁の業務ノウハウ習得や市民サービス向上に向け、タブレットによる映像対応等による効率化の推進

イ 旧来からの慣習的な事務プロセス等を現在の業務実績や実態を踏まえて見直し

⑦ 人員配置の弾力化

正規職員及び非正規職員の人員配置を弾力的に行える運用規定を整備する。

ア 各課の配置人数を部長権限により弾力化

イ 係員級職員の部内人事異動の制度化

ウ 部付け臨時職員・非常勤職員の配置の検討

8. 定員適正化計画に基づく各種推計

(1) 職員人件費

本計画に基づく職員人件費を推計した結果は次のとおりです。

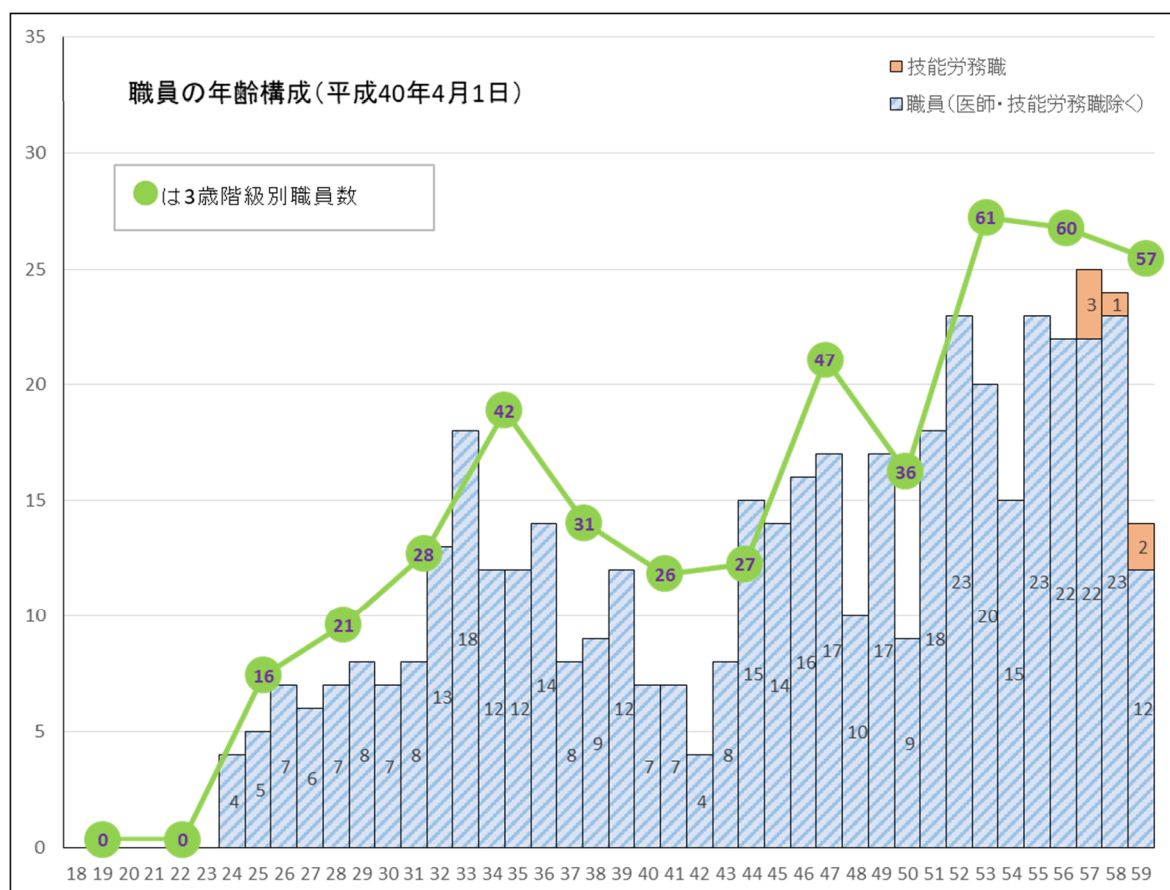
(単位：百万円)

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
職員数	542	527	520	508	498	491	487	481	473	463
職員人件費	4,513	4,436	4,427	4,340	4,319	4,236	4,218	4,246	4,177	4,086
常勤職員	4,439	4,291	4,272	4,180	4,115	4,069	4,066	4,068	4,006	3,912
前年度比較		△148	△19	△92	△65	△46	△3	2	△62	△94

(2) 職員の年齢構成（平成40年4月1日）

職員（医師・技能労務職除く）452人 技能労務職 6人 計 458人

平均年齢 45.2歳



※任期付職員を除く。

※採用時年齢は次のとおり設定。職員（医師・技能労務職除く）：平均25歳

9. 【参考】消防職

(1) 消防防災体制について

- ① 各自治区における防災体制の強化のため、専任の消防職員を配置し、地域防災力の強化を行っています。《平成28年度及び平成29年度から配置》
- ② 三隅火力発電所2号機の着工に併せ、三隅出張所の体制を常時3人から5人体制（6人増）に変更しています。《平成30年度から配置》
- ③ 定年退職職員補充の新規採用職員が消防学校へ入校している期間に生じる実員不足に対応するため、定年退職年度に新規職員を採用し、実員確保を行っています。
《平成28年度から開始》
- ④ 火災・救急・救助等の現場活動の分担を明確にするため、警防課救急救助係を救急企画係に名称変更し、併せて、浜田消防署に救助第一係と救助第二係を新設します。
《平成30年12月実施予定》
- ⑤ 三隅発電所2号機の着工に伴う三隅出張所の体制強化のため、三隅出張所を西部消防署に統合し、三隅第一係と三隅第二係を配置します。《平成30年12月実施予定》

(2) 職員数の状況等（消防職）

① 職員数の推移（H17.10、H24～H30）

	職 員 数								増減 比較
	合併時	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
消 防	111	112	112	111	112	114	116	125	14

② 年次別職員数見込み

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	年次 未定
職員数	125	125	125	124	126	125	126	126	124	127	138	
前年度退職者数		△3	△2	△2	△1	△3	△2	△3	△3	△1	△4	
採用者数	9	3	2	1	3	2	3	3	1	4	15	
事務事業量調査による適正化余地	6											△12

※採用者数は、新規採用職員が消防学校へ入校している期間に生じる実員不足に対応するため1年前倒しの採用としている。

③ 職員人件費の推計

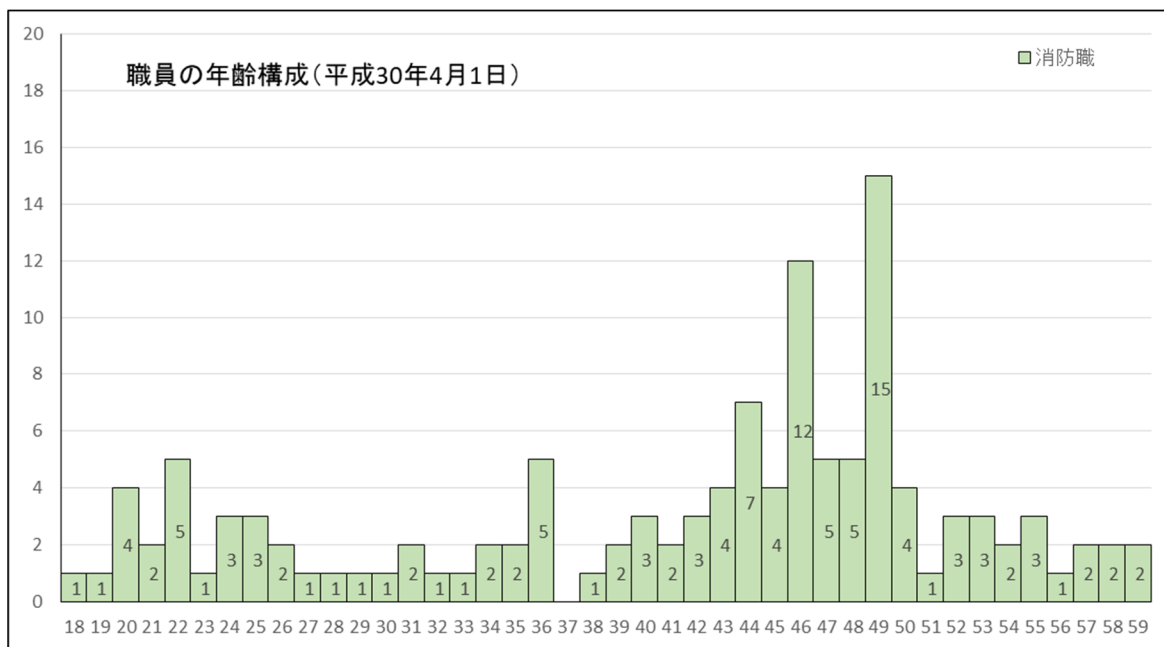
（単位：百万円）

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
職員数	125	125	124	126	125	126	126	124	127	138
職員人件費	1,051	1,058	1,058	1,081	1,080	1,092	1,091	1,078	1,109	1,191
常勤職員	1,047	1,050	1,047	1,070	1,061	1,074	1,069	1,048	1,079	1,158
前年度比較		3	△3	23	△9	13	△5	△21	31	79

④ 職員の年齢構成

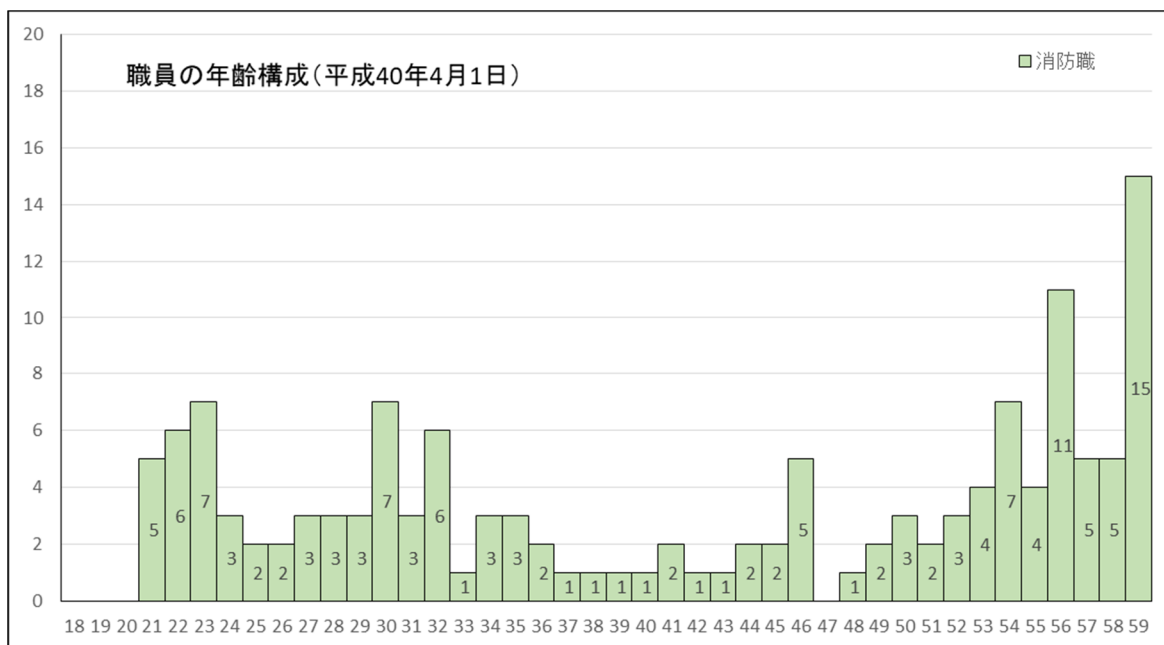
ア 平成30年4月1日

消防職 125人 平均年齢 41.3歳



イ 平成40年4月1日

消防職 138人 平均年齢 42.0歳



※採用時年齢は次のとおり設定。消防職：平均22歳

浜田市 定員適正化計画

平成30年度

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

浜田市総務部人事課

TEL : 0855-25-9130

E-mail: jinji@city.hamada.lg.jp
